

国立大学法人大阪大学総長の業績評価について

令和8年3月23日

大阪大学総長選考・監察会議

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議規程第3条第1項第2号並びに令和7年6月6日及び令和7年12月12日の総長選考・監察会議決定に基づき、総長任期1年目に行う業績評価として、令和7年4月から令和8年2月までの期間における業務執行状況の確認を行った。

1. 業務執行状況の確認方法

総長選考・監察会議は、総長から次の点について説明を求め、業務執行状況の確認を行った。

- 総長選考時の所信表明書に記載された大阪大学の更なる発展のための基本指針の進捗状況や国際卓越研究大学の認定に向けた取組みに関する具体的な実績・成果
- 中長期的な経営ビジョンである「OU マスタープラン 2027」の主な進捗状況

上記の総長による業務執行状況の説明と総長に対する質疑応答の終了後に、

- 総長・執行部が推進する各種施策の学内への伝達、浸透状況
- 学内構成員の多様な意見の吸い上げ、対応と取組への反映状況
- 大阪大学の更なる発展のための基本指針の進捗状況
- 「OU マスタープラン 2027」の進捗状況

の4点について、監事との意見交換を行った。

2. 結果

前執行部からの事業の継承も綿密かつ着実に行われており、「OU マスタープラン 2027」や大阪大学の更なる発展のための基本指針の実現に向け、リーダーシップを発揮し、教育、研究、経営における取組みを実行していることから、総長としての責務を十分に果たしていると言える。

残念ながら国際卓越研究大学の認定を受けることは叶わなかったが、改革の歩みを止めることなく、総長として目指す大学のかたちを示し、一層の改革を進めていく姿勢は高く評価できる。

一方、改革を推し進めるためには、執行部間における意識の共有に加え、構成員への細やかな説明や意見交換を通じて多様な意見を集約していくことが肝要である。総長自ら構成員との対話を重ね、強いリーダーシップを発揮し、目標達成に向けて歩み続けることを期待する。